

枚方市と枚方市職員労働組合の団体交渉の要旨

1. 日 時 令和8年（2026年）5月19日（火） 午後7時00分～午後8時45分
2. 場 所 枚方市職員会館 大会議室
3. 出席者 組合側：執行委員長以下約20名
市 側：総務部長、総務部次長、人事課長、職員課長、
教育政策課長、上下水道総務課長、市立ひらかた病院総務課長、
書記（人事課・職員課 課長代理）
4. 課 題 「2026年夏季一時金等に関する要求書」及び「2026年夏季重点要求書」に基づく交渉（2回目）

<交渉内容要旨>

I. 前回の交渉を受けて

組 合	市
・ 前回の交渉を受けて、何か回答できるものがあるか。	・ 現時点で回答できるものは持ち合わせていないが、本日の交渉にも誠意をもって臨みたい。

II. 処遇改善について

組 合	市
・ 窓口職場では、開所に向けての準備作業も生じており、組合実施のアンケートにおいても、サービス残業があるとの声が4割近くあった。それらの準備作業時間が勤務時間内になるような取り組みが必要ではないかと考えるが、見解を聞く。	・ 窓口時間の短縮を実施している自治体が増えてきていることは認識しており、職員の時間外勤務が減少するといった効果が期待できると考えるが、市民サービスの低下を懸念する意見もあり、何ができるか考えていく。

III. 人員体制等について

組 合	市
・ 保育所や福祉職場など、恒常的に人員が不足しており、人員の配置は切実な課題である。当局はどのように認識しているのか。 ・ 採用試験について、他市では年に3回実施している自治体もあると聞く。採用のスケジュールはどのような予定か。	・ 5月下旬より、各職場の体制や状況などについてヒアリングを実施し、採用人数等について検討を行っていく。 ・ 採用試験のスケジュールについては、現在検討中であり、今後示していく。

Ⅳ. 夏季休暇・暑さ対策について

組 合	市
・ 前回の交渉で、他市の夏季休暇付与状況を調査しているとの回答であったが、その調査を踏まえ、付与日数の検討状況はどうか。 ・ 暑い時期が長期間続いており、命に関わる危険な状況である。当局としてどのような認識か。	・ 近隣自治体等の状況を踏まえると、付与日数は現行どおりと考えているが、令和6年度から実施している取得可能期間の拡大など、今後もさまざまな部分で働きやすい職場環境づくりに係る検討を行っていく。 ・ 暑さ対策として、ファン付作業着の調達に向け手続を進めている。予算の関係もあるが、出来る限り幅広く配付したいと考えている。

Ⅴ. 非正規職員の処遇について

組 合	市
・ 会計年度任用職員が職場で果たしている役割について、どのように認識しているのか。 ・ 多くの会計年度任用職員は上限号数に格付けされている。ノウハウの蓄積などもあり、昇給すればモチベーションも上がっていく。昇給するような手立ては検討できないのか。 ・ 会計年度任用職員については、公募によらない再度の任用時における上限回数が撤廃されたが、任期付職員についても任用時の試験を廃止するなど、改善が必要ではないか。また、正職員にしていくべきではないか。	・ 常勤職員とは異なるものの、職種に応じた業務を担うことにより、市民サービスの維持・向上に欠かせない役割を果たしているものと認識している。 ・ 一定の年齢で採用される方がほとんどであり、多くの方が初めから上限号給に格付けられることは認識しているが、総務省からの助言を踏まえた給与体系であり、見直しは困難である。 ・ 任期付職員の任期の定めをなくすこと、若しくは自動更新を行うこと、正職員化することは、法制度上困難である。任期満了における再度の任用にかかる試験方法のあり方については、競争試験を実施するものの、人材育成の観点も踏まえ、今後も協議を行っていく。

Ⅵ. カスタマーハラスメント対策について

組 合	市
・ 令和8年10月より事業者責任となるカスタマーハラスメント対策について、市でも対策を進めているのか。	・ 法の趣旨に則り、担当課で対策の検討を進めている。